

薬局・薬剤師に必要なホスピタリティと OTC対応力向上研修会

公益社団法人茨城県薬剤師会 薬局業務委員会

令和6年度の調剤報酬改定における地域支援体制加算では、48薬効群の一般用医薬品（OTC）の取扱いが要件とされました。昨今、薬局・薬剤師は、地域住民のセルフメディケーションを支援し、健康をサポートしていくことが求められます。それには、処方箋に基づく保険調剤と並行して、病気を悪化させないための健康指導や、OTC・健康食品の適正販売にも一層注力していかなければなりません。

しかし、商品を漠然と取り扱ったものの、相談がない、あるいは何からどのようにアクションすれば良いのかわからない、ひとまず陳列だけといった声も聞かれます。

そこで、OTCの販売や健康相談を受けるにあたっての姿勢や具体的イメージを持ってもらうための研修会を開催することといたしましたので、ぜひお申込みください。



「この人なら相談できそう」から
新たな展開が生まれる

記

日 時：令和7年2月12日（水）19時～21時

開催方法：「Zoom ウェビナー」を利用したオンラインでの開催

※受講にはインターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンが必要です。また、データ通信量が多いため、データ通信量無制限環境下での受講を推奨しております。

内 容：「薬局・薬剤師に必要なホスピタリティと対話術」

Shukriya（シュクリア）代表 薬剤師 坪田のり子 先生

参加対象：茨城県内で勤務する薬剤師（定員50名）

参加費：茨城県薬剤師会員は無料、非会員1,100円（税込）

お申込み：茨城県薬剤師会ホームページ「お知らせ」の本研修会の案内ページに設ける「受講申込」フォームから、1月24日（金）までにお申込みください。
受講者には1月下旬には受講のご案内をいたします。

研修単位：日本薬剤師研修センター研修1単位を予定

お問合せ：茨城県薬剤師会事務局（大貫、根本）電話 029-306-8934